

◎新潟県告示第565号

計量法（平成4年法律第51号）第19条1項の規定による燕市の特定計量器定期検査について、令和5年4月14日付け新潟県告示第450号の一部を次のとおり変更する。

令和5年5月16日

新潟県知事 花 角 英 世

定期検査を行う期日、場所及び区域中

項目	変更前	変更後
検査場所	5月29日（月）燕市分水公民館 5月30日（火） 5月31日（水）	5月29日（月）燕市吉田産業会館 5月30日（火） 5月31日（水）